

蘇生処置演習		演習	准教授 古川 慎太郎 講師 清家 洋 講師 田口 弘茂 助教 水上 治彦	
科目カテゴリー	救急救命士コースの専門分野		科目ナンバリング	13391102

1. 授業のねらい・概要

本授業は、人の命の尊さや大切さを理解するとともに応急処置要領を修得し、災害現場や救護ボランティア現場において即戦力となる人材を養成することをねらいとする。

2. 授業の進め方

応急処置に関する知識と技術を確実に修得させるために、シミュレーション型実技訓練に重点を置いて演習を展開する。また、座学を並行して行い、演習に必要な知識の修得を図る。

3. 授業計画

1. ガイダンス・意識のある傷病者へのアプローチとバイタル測定について理解する。 2. 初期評価、ABCD アプローチを習得する。 3. 聴診器の使用法について理解する。 4. バイタル測定：SpO ₂ 、体温、瞳孔（ペンライトの取り扱い）を習得する。 5. 心電図と心音、呼吸音について理解する。 6. 血圧の測定、自動、手動を取得する。 7. 体位管理の重要性について理解する。 8. 心電図の測定方法、呼吸音・心音の聴診を習得する。 9. 搬送方法（ボディメカニクス）について理解する。 10. 問診、体位管理について習得する。 11. 傷病者への接遇について理解する。 12. 徒手搬送：1人での搬送法、2人での搬送法を習得する。 13. 様々なボランティアと救急救命士養成課程学生に求められる知識と技術について理解する。 14. 意識がある傷病者へのアプローチを習得する。 15. 第1回～14回までの実技確認試験	16. 第1回～14回までの筆記試験 17. 経鼻エアウェイ・経口エアウェイを使用する際に必要な知識・気道の解剖について理解する。 18. 酸素ボンベ、酸素投与の取り扱いについて理解を深める。 19. 消防における救急業務について理解する。 20. 器具を用いた気道確保（経鼻エアウェイ・経口エアウェイ）を習得する。 21. 異物除去、吸引器について理解する。 22. スキルチェックスキルチェック（経鼻エアウェイ・経口エアウェイ）を行う。 23. 喉頭鏡・マギール鉗子を用いた異物除去について理解する。 24. 口腔内確認要領（指拭）、電動式吸引器を用いた異物除去を習得する。 25. チームビルディングの重要性について理解する。 26. 器具を用いた異物除去要領 喉頭鏡とマギール鉗子を用いた異物除去を習得する。 27. 救急隊活動におけるコミュニケーションについて理解する。 28. 救急隊活動：異物窒息に対する活動を習得する。 29. 第17回～28回までの実技確認試験 30. 第17回～28回までの筆記試験
---	---

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

カリキュラムに応じた予習・復習内容（課題レポート、小テストの見直し、ノート整理）を適宜提示する。これには週3時間以上を要する。実技については、次回の授業までに訓練し修得する。これには相当数の時間を要する。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

1) 小テスト

誤った問題についてはレポートにまとめ、次回の授業時に提出しフィードバックを行う。

2) 課題

a) 教員は学生が提出した課題を評価し、フィードバックを行う。

- b) 課題で重要な部分は、次の授業始めにその内容を口頭で説明する。

6. 授業における学修の到達目標

- 1) 生体の死に至る機構を理解し、説明できる。
- 2) 蘇生に必要な解剖学的な知識を取得し、説明できる。
- 3) 死に至る病態について理解し、説明できる。
- 4) 蘇生に必要な病態生理について理解し、説明できる。
- 5) BLS, ALS について説明できる。
- 6) 心肺蘇生の意義について説明できる。

7. 成績評価の方法・基準

成績評価の基準として、処置により病態の改善を予見するなど適切な思考判断を下し得る知力、技術の獲得ができたかを以下の方法で評価する。

1) 成績評価項目

- a) 事前の授業の準備と理解の評価
- b) 授業態度・主体的な授業への取り組みと講義の理解度の評価
- c) 授業後の内容の整理と課題の提出の評価
- d) 講義内容の理解度を試験で検討

2) 成績評価の方法

- a) 授業内容の整理・提出
 - イ) 事前の授業の準備と理解
 - ロ) 授業態度・主体的な授業への取り組み姿勢
- b) 実技試験
 - イ) 受験資格として 80%以上の出席かつ、全ての課題が期限までに提出され合格している必要がある。
 - ロ) 可否を判定する。不合格のまま単位が出されることはない。
 - ハ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し（但し追試験料は不要）、該当しない欠席については試験放棄とみなす。
 - ニ) 再試験は必要に応じて1回のみ実施する（但し再試験料は不要）。
- c) 筆記試験
 - イ) 受験資格として 80%以上の出席かつ、全ての課題が期限までに提出され合格している必要がある。
 - ロ) 中間試験は必要に応じて実施する。
 - ハ) 中間試験・期末試験結果それぞれの点数の 60%以上を合格とする。
 - ニ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し、該当しない欠席については試験放棄とみなす。
 - ホ) 再試験は、中間試験・期末試験それぞれ必要に応じて1回のみ実施し、60%以上を合格とする。
 - ヘ) 再試験の手続きについては履修要項を参照。

8. テキスト・参考文献

改訂第 11 版救急救命士標準テキスト(へるす出版)

改訂 6 版 救急蘇生法の指針 2020 市民用・解説編(へるす出版)

適宜指定するテキスト

9. 受講上の留意事項

- 1) 医学系授業の基礎となり、医療従事者であれば常に考え、身につけなければならない学習内容である。
- 2) 救急救命士としての資質を習得するために必要な団体行動、集団生活における時間管理・規律、礼儀、倫理感を養う。
- 3) 以下に該当する場合は、退出を命じ当日授業を欠席扱いとする。
 - a) 実習に相応しい身だしなみ（アイロンがけた制服、黒色または紺色の T シャツ、黒色または紺色の靴下、汚れていない内履、及び名札の着用）が履行できない場合。
 - b) 長い爪、髭、過度に明るく染色した頭髮等、社会通念上医療従事者として救急活動に従事する上で、相応しく

ないと認められる場合。

- c) 使用するテキストや資料，個人資器材（腕時計，聴診器，ペンライト，ゴーグル），その他授業に持参するよう指示した物品を忘れた場合。
- d) スマートフォンなど音の出る電子機器については，電源を切ることを原則とし，これに従わない場合。
- e) 居眠りや落ち着きのない言動等，授業の円滑な進行を妨げると教員が判断した場合。
- f) 授業開始 10 分前までに事前連絡がない遅刻，及び 30 分以上の遅刻。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当有無

該当する。本授業は，公的機関等における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。